

令和3年度第1回柴田町男女共同参画推進審議会 議事概要

【日 時】

令和3年7月19日（月） 午後2時00分～午後3時20分

【場 所】

柴田町役場2階 特別会議室

【出席者】

柴田町男女共同参画推進審議会委員 7名 ※3名欠席
事務局（柴田町まちづくり政策課） 4名

【資 料】

- ①令和3年度第1回柴田町男女共同参画推進審議会次第
- ②令和3年度第1回柴田町男女共同参画推進審議会協議の進め方について
- ③第4次しばた男女共同参画プラン 施策事業評価シート
- ④第5次しばた男女共同参画プラン 施策事業評価シート

【内 容】

進行：事務局

※審議会は公開とされているため、録音機器等で協議を録音したものをもとに議事概要を作成し、町ホームページで公開する旨を説明。

【議 事】

1. 開会

2. あいさつ（会長）

こんにちは。今日の天気は気象情報によりますと、とても危険な暑さだそうです。本当にこの暑い最中なんですけども、この男女共同参画審議会はやっと本陣に戻ってきたということでしょうか、役場2階の機能は、新しくなった建物に一週間前に引っ越したばかりということです。

そして、我が審議会もこの新しい会場で、本日審議することになりました。「新しいぶどう酒は新しい革袋に」という言葉を思い出しました。何かの役に立つためならば、これは朝ドラのモネが気象情報について語っている主テーマです。私たち審議会も、住民のまちづくりのために役に立つ審議を、今日もしっかり議論していきたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

3. 議題

第4次しばた男女共同参画プランに基づく令和2年度事業実績及び 第5次しばた男女共同参画プランに基づく令和3年度事業計画について

～事務局より令和2年度事業実績について説明～

〈会長〉

ありがとうございました。事務局から、目標値に比べて成果があったもの、それから、横ばいというか現状維持のもの、そして、ちょっとそこまでいかなかったというようなものを、段階に分けて説明していただきました。とても分かりやすかったんじゃないのかなと思います。

そして、この審議会のちょっとこだわったというのでしょうか。37ページの自主防災指導員の女性の割合や、目標値など、今までいろんな議論があったところですけども、16行政区がまだ、女性の自主防災指導員がいないというようなことを聞くことができました。

委員の皆さんから、その他何か確認したいこと、質問したいこと、気になるところなどあれば、お伺いしたいと思います。

では、委員、いかがでしょうか。

〈委員〉

行政区の防災指導員の話が、前回か前々回にも確か出ていると思うんですけども、行政区の中で、一つの区だけ指導員が1人もいないということですかね。その他は全部いるということですね。あの時はまだ、いない行政区が結構あったような議論内容だった気がしたので、そういうことからいけば、これは随分進歩してますよね。

その、1人もいない行政区で、1人でもいいから防災指導員の講習に参加して、目標達成できればいいことで、その辺の働きかけをしてもらえればいいんじゃないですかね。

〈会長〉

なんかもう、ピンポイントでね。ここまできたら、あと一息というような感じはしますね。

では、委員、いかがでしょうか。

〈委員〉

ポイントポイントでちゃんと説明があって、分かりやすかったのと、私も見ていて、待機児童が何人いるのかなと思っていたところを、23人と明確にあったので、よかったなと思います。

でも、お子さんが少ない状況で、新しい事業所ばかりが建っていても、どうなのかなと思いました。待機児童で建てたとしても、そのあとお子さんたちが増えていき、町がもっと子どもが産みやすく、育てやすい環境になれば、そういう事業所が増えてもいいかな

と思うんですけど。そのあと少子化で、どういうふうになっていくのかなという、ちょっと不安もありながら見ていたところでした。

〈会長〉

ありがとうございます。
では、委員、いかがでしょうか。

〈委員〉

内容といますか、この報告書などは、もうどこかに置かれているのでしょうか。ここ以外の人で、誰か見ているとか。

〈事務局〉

施策事業評価シートについては、町ホームページに公表しております。

〈委員〉

ということは、審議会の人たち以外の、町民の人たちも見ているということですかね。何かアクションというか、コンタクトというか、あったりしましたか。

〈事務局〉

今のところは、特にはないです。

〈委員〉

何か、町民の方からの意見があると、もっといいのかなと思いました。

〈会長〉

ありがとうございます。昨年度末のパブリックコメントには、町民からのご意見・ご質問があったので、町民の意識の高さを垣間見ましたよね。

では、委員、いかがでしょうか。

〈委員〉

全体的には、とても分かりましたので、いいのかなと思います。

一つ疑問に思うことは、DVのところで、被害に遭うのは男女それぞれですが、加害者が男性に対して女性か男性か、女性に対して女性か男性かという、必ずしもパートナーだけではなくて、嫁姑であったり、姑と孫であったり、込み入った話になるけれど、こう語られるのは核家族が前提になっているなど。柴田町の場合は、意外にそうじゃない部分もあるのかなと思うんですね。なので、被害者も加害者も、どういう関係性のもとでDVという行動・事案というのがあるのかなというのが、ちょっと気になったところでした。これに関しては、

この評価に対してどうということではないんですけどね。

〈会長〉

気になるところでしたね。

では、委員、いかがでしょうか。

〈委員〉

内容的には、先ほどあったように、いろいろ目標値を持っていて、素晴らしい内容だったと思います。

一つ、目標値の値というのは、数値的な感覚で私たちは見がちなので、その目標値を文章で書いているような課もありますが、数値化すると、評価の時に分かりやすいんじゃないかなど。

それから、評価の書き方なんですけども、どうしてもこういう数値がはっきりできない課というのは、書きづらいのは分かりました。DVとか、家庭事情に入っていけないようなものは、非常に書きづらいと思うんです。その評価の書き方がちょっと情緒的な文章になっている課がみられたので、もっと自信を持って書いてほしい。高めの評価を書くのもいいんじゃないかなど。全体的には、もう本当に5年間の成果が出ていて、とてもよかったと思います。

〈会長〉

そうですね。評価というのは、数字で表すと評価しやすいということで、こういうような流れに行政もなってきていますね。言い訳がましいような評価は、あまり好ましくないんじゃないかというような意味合いもあったのかなということで、違いますかね。

〈委員〉

科学的に評価を書いたほうがね。せっかく素晴らしい文章の最後に、「以後努力します」となると、もったいないのでね。これはほんとに達成していく、何%目指していく、というような書き方をされると、いいのではないかと思う。

〈会長〉

客観的に、というところですかね。

では、委員、いかがでしょうか。

〈委員〉

この4次プランは、おそらく私も3次のときには関わっていたと思いますが、そのときに比べると非常にいい内容です。内容というのは、この作り方が素晴らしいということで、中身のことはまた別問題として、すごく見やすく、誰に出しても、これに興味を持って見る

人にとっては、よく理解できる内容になっているんじゃないかなと思います。そのことについては、私は非常に評価しております。

あと、話は全然違うんですけども、例えば16ページ。ひとり親の方が2名、支援を求めたということですが、それは利用した方のことを云々ということではなく、本来ならば利用しなければならない環境のもとにいる人が、もっといるんじゃないのかなと思うんです。

ですから、1人が2人になって、それはそれでよかったし、利用回数も54回で、でも内容を聞くと1人が52回で、もう1人が2回利用したということです。回数を見れば54回だけど、現実的には1人がほとんど利用していて、おそらくその利用している方は、良い方向で考えれば、利用して非常にありがたかったと評価をしているから、利用できるなら利用しようという気持ちで、52回も利用しているんじゃないかなと思うんです。

ということは、その人の意見をちゃんと聞いて、実際困っている方が当然もっといると思うので、そういう方に利用の仕方をフォローすれば、もっと良い利用の仕方、良い子育てに結びつくのではないのかなと思います。審議会からの意見として、そういうようなフォローをしたらいいのではないかなということ、伝えてもらえればと思います。

同じように、その人数の内訳を見れば、本当に困っている人はもっとたくさんいるのに利用に至っていないということが、他のところにもあるんじゃないかなと思いますので、そういうものを掘り起こして、いい方向に持っていったらいいんじゃないかなと思います。

〈会長〉

ありがとうございます。介護保険が始まった時の介護というのは、やっぱり社会化しなければならぬという発想から始まって、きちんと介護度を判定してからのスタートでした。そういう意味では、確かに委員がおっしゃったように、困っていますというような、こう手が上がれば一応目標値5件というところで、何も無いゼロよりは、オファーがあったことをよしとしたいというのは分かるので、とりあえず、今回の5年間のプラン期間においてはよしとするけれども、やはり本当に困っているところという、介護保険に準じたような見方も必要になってくるのかなと。予算もついているわけですから、どうなのかなと、私も非常に気になったところでした。

その他、もう一度聞いておきたいところはございませんか。よろしいですか。

それでは、第5次しばた男女共同参画プランに基づく事業計画について、事務局よりご説明お願いいたします。

～事務局より令和3年度事業計画について説明～

〈会長〉

ありがとうございました。第5次プランについて、新規事業を中心に計画を説明していただきました。いろいろなご意見があろうかと思いますが、どうでしょうか。予算がついているところと、特に予算化はされてないけれども、やりますというような、いろんなところが

ありました。同じように伺っていいですか。

では、委員、いかがでしょうか。

〈委員〉

37 ページ、人権教室の開催について出ているんですけども、令和元年は 8 校で実施をしているということでしたが、1 校実施しなかったのは、何かあるんですか。

〈事務局〉

1 校は、船迫中学校で実施をしていないのですが、人権教室開催の代わりに、授業の中で人権についての作文を書いているということです。あとは、船迫中学校が人権教室を開催できれば、目標達成されるということでした。

〈委員〉

何か、実施できない理由があったんですかね。たまたま、私が住んでる地域で、PTA 会長をやった経験もありますし、すごくいい校風の学校なんですけどもね。孫も通っているんですけども、せっかく人権教室という良い事業があるのに、できなかったという何か理由があると、非常に残念なんですけれども。

〈会長〉

意外とこう、行事とかに時間がとられて、なかなかこの事業ができなかったというのは、お聞きしたこともありますよね、何年前かな。だからそんなにこう、深い意味はないのかと推測いたしますが、事務局いかがでしょう。

〈事務局〉

詳しくは把握していないのですが、おっしゃられたような理由はあったかと思います。コロナ関係もありますし。ですので、人権に関する作文という、影響が少ないもので対応したというようなところだと考えておりました。一応、どうなのかということを確認いたします。

〈委員〉

人権という、ある意味重要な問題ですので、そういうものを、子どものうちから心の中に刻み込んでおけば、長い人生の中でためになることがあると思います。教育総務課で学校になぜできなかったのか、その代替で何かやったのか、そういうことも聞いていただいて、できるだけ実施をしていただくような働きかけをしてもらおうと、いいんですけどね。

〈会長〉

では、委員、いかがでしょうか。

〈委員〉

まず 1 ページの商工観光課のところ、仙南地域職業訓練センターへの負担金という意味なんですかね。ここと次のページだけ 841 万 3 千円という負担金が載ってますよね。それで、訓練センターへの負担金なのかなって。

それから 7 ページ。今まで補助金が 4 万 5 千円だったところが、5 千円アップして 5 万円に上がって、いくらかでも研修会の補助金が上がってよかったなというところですよ。

それと、17 ページ。育児ホームヘルパー派遣の件数なんですけど、2 年度実績の 13 ページを見ると、実績が 5 件なんです。それが、第 5 次プランでは年間目標 50 件というふうに大幅に増えているのが、委託料は同じ金額なのに、そこまで増やせるという、何か根拠というか、こういうので進んでいるからそこまで件数を上げたのかなと。疑問というか、件数がちょっと多くなりすぎているな、というところがありました。

〈会長〉

ありがとうございます。どうでしょうか、ちょっといろいろな分野がありました。

〈事務局〉

負担金については、仙南地域職業訓練センターの運営に関わるところが、負担金を出し合っていて運営しているということがあるので、その点で負担金として出されているということです。こちらは、職業訓練センター主催でやっている事業で、2 ページも同様だと思います。

あと 17 ページですね。担当課に聞いてはいたのですが、2 年度は確かに利用登録者 3 人、利用者 1 人、派遣件数 5 件ということになっているんですけども、元年度については、利用登録者 6 人、利用者 3 人、派遣件数 32 件ということです。徐々に増えてはきていて、コロナの影響がなくなれば 50 件を目標にしていけるのではないかなと。やはり目標は多少高く設定して、努力していくということに繋がっていけばいいのかなと思います。

〈委員〉

利用したい方もいると思うので、もっと利用しやすい方法というか、登録しやすい方法があると、もっと増えるんじゃないかなという分野だと思います。

〈事務局〉

先ほど議論になった中にもあったのですが、そもそもどのくらい需要があるのかというのは、なかなか分かりにくいところです。ですが、需要はあるんだという話であれば、利用してもらえないんじゃないのかなと思います。

〈会長〉

はい。では続いて、委員、いかがでしょう。

〈委員〉

気になったというか、教えていただきたいところが、20 ページのひとり親家庭のところ
です。これはどういう流れで、支援員を派遣してくれるのでしょうか。

例えば、お願いします、助けてくださいと連絡して、誰かが来るような流れなんですか。

〈会長〉

具体的な、まずどこの窓口へ行って、というところですかね。

〈委員〉

そうですね。なにかこう書いて、とかですね。

〈事務局〉

子ども家庭課が担当しておりまして、町内に住所を有する 20 歳未満の児童を扶養してい
るひとり親を対象に、病気や介護、仕事などのため、一時的に家事や育児に困った際に、申
請をして、支援員を派遣する流れになっています。食事の支援や後片付け、掃除、身の回り
の世話、買い物なども行ってくれます。利用時間は、土日祝日含めて、8時から20時まで。
1時間当たりの利用料が、町民税の非課税世帯、生活保護世帯は無料、児童扶養手当受給水
準世帯は150円、その他は300円かかります。

〈委員〉

分かりました。そういう、何かしてほしいなとか、言いづらい部分だったりもすると思
うんですね。実際こう、隠れなんていうんですかね、そういう子どもたち。私の中学生時代も
1日千円のお金だけ渡されて過ごしている友達なんかもしましたし、必要な人がもつとい
うんじゃないかなと、気になったところでした。

〈会長〉

周知度ってどうなんでしょうね。皆さんちゃんと、情報をキャッチしてるんでしょうかね。

〈委員〉

これの問題っていうのは、利用しやすいような状況を作るっていうことですよ。分
からないと利用しにくいから、なるべく気軽に利用する人が増えるような方法を、もうちょ
っとないかなっていう話なのかなと、私は思ったんです。

〈委員〉

親がしない場合もあるじゃないですか。そしたら、近所の人が代わりにやってくれるよ
うなシステムだったり、あってもいいのかなと。

〈事務局〉

やはり、情報が行き渡るといのが、まず必要だということはあるですね。その行き渡らせ方、手段をどういうふうにしたらいいか。それから、支援して欲しいという声を上げにくいところも、おそらくあると思います。あまり声を上げにくいような、精神的に負担になるような形ではないやり方をするよう配慮ができれば、おそらく少しずつ利用しやすくなるのかなと思います。このことについては、こういう意見がありましたということで伝えておきます。

〈会長〉

今は結構、介護保険では高齢者を手厚くしておりますけど、片や、やっぱり子育て世代もとても大事ですよ。子どもたちは、未来の宝ですよ。

では、委員、いかがでしょうか。

〈委員〉

気になる点は21ページ。計画で、女性が罹るリスクの高い女性特有の病気だけをピックアップしているの、やはり男女共同参画というからには、男性に関わる部分、例えば前立腺がんであるとか、そういったことも入れていかないと、共同参画という点では片手落ちになるのかなというふうに思ったのがまず1点です。

〈会長〉

何か、女性の例を出したら、男性のも一緒にあるといいですよ。

〈委員〉

やっぱりそうじゃないと、町そのもの、町民が健康になるということが目的だと思っていますので、やっぱり男女両方載せていただくのがいいのかなと思いました。

〈会長〉

事業の概要には、前立腺がんというのがありますね。概要としては載っているけれど、計画にはないので、計画にももう一度、この言葉は大事ですよ。

〈委員〉

もう一つが、37ページの教育総務課のところ、先ほど委員からもありましたが、人権教室ですね。この教育は、私すごく難しいと思っていまして。まだ中学生ぐらいで人権の何かというものが分からない中で、教室をして本当にいいのかと。やっぱり、今後大人になった時に、非常に影響を与えるものだと思いますので。今、道徳教育、学校にないんですよ。道徳教育ってあるんですかね。

〈委員〉

1回なくなっただんですが、またやり始めたという感じだったと思います。

〈委員〉

本当にその、利他の心を持つというか、自己主義、利己主義にならないために、共同体で暮らすということは何か、ということが前提にないよね。人権だけを突出して言うてしまうと、意外と偏った考えになってしまうということも、私はあるんじゃないかなと。教育においては、かなり慎重にこういったことを教えていくということが、すごく大事になるかと思いました。

〈会長〉

ありがとうございました。人権と一緒によく聞くのは、倫理教育というのが盛んですけどね。より良く生きるみたいな、そのあたりも少し考えていただければいいのかなと思います。委員、いかがでしょうか。

〈委員〉

全体的に策定時よりも、目標がぐんっと上がっているのが、見ていて前進しているなと思いました。

特に、19 ページ。私立保育所の新規事業者に対して勧誘を行うというところが、目標値が7から9になっていて、これは非常に町のお手柄というか、お手柄なんですけども、勧誘は誰でもできるんですよね。だから、ここで勧誘と同時に、町の予算の資金的な援助、予算的な裏付けがないのかなと思いました。

それから、CとDがたくさんあってよかったけども、この裏付けは予算があつてのCDの要因なんです。ただ、目標値が大幅に増えているのに、予算が同じっていうところがあったんですよ。そういうのは、どういう考えなんだろうなと。何ページだったかな、ひとり親のところとか、目標値がぐんっと上がっているのに、同じ予算なのかなと。

〈会長〉

今度は広くというところでしょう。ひとりに多く使わないでというような。

〈委員〉

やはり一番簡単な男女共同参画という、私たちは男女同数だと思えば、分かりやすいですよ。ですから、38 ページ、管理職 35%で喜んで、作成の目標を低くしてはだめでしょう。やっぱり目標値は 40%にしないと。柴田町は女性議員、正副議長とも女性です。ただ、女性がいればいいとか男性がればいいではなくて、それぞれ適正がありますけどね。やっぱり論理的に半々くらいだと、そういう意見もあるなというね。この審議会なんかは、本当に理想的な素晴らしい会議だと思うんですよ。

最後、39 ページ。これ新しいですよ。ワークライフバランスで 140 時間目標を達成するのは、書くほど簡単じゃないです。みんなして 140 時間だなんてやっていかないと、この目標は難しいんです。第 5 次はこの二つ、女性管理職 40%、時間外勤務 140 時間守った、これで評価したいと思います。

とにかく素晴らしい計画で、あとはコロナに気をつけて頑張ってもらいたいなと思っております。

〈会長〉

ありがとうございます。このワークライフバランスっていうのは、この役場だけではなくて、町民全体をイメージしておりますよね。私は看護の人間ですけれども、看護職は一生を通じて、自分のワークライフバランスを推進していこうというのは、かなり前から推進されているんですね。ですから、出産・育児があったとしても、そこはみんなでシェアし合うとか、そういった労働環境というのは、もう 20 年くらい前から言われ続けていたかなというふうに思います。でも、流れとしては、ワークライフバランスっていうのがとうとう出てきたなというのは、とってもいい傾向じゃないかなと思いました。

では、委員、いかがでしょうか。

〈委員〉

4 次から 5 次に移るときに、もう今の時代は男女共同参画となっていました。それ以前は女性の地位を向上しましょうということから、この計画は始まりました。4 次から 5 次に移るにあたって、もう女性、女性ではなく、男性も同じようにいい方向に向かわせなければだめなんじゃないか、というような話になったと思うんです。今回のこの 5 次の計画を読ませてもらった中で、ほぼそれに合うような感じの計画になっているなど私は思ったので、非常に評価しています。

ただ、数値目標のことで、先ほどからひとり親のところはいろいろとありましたが、目標値が変わっているんですよ。4 次は目標値 5 件と出ていて、前年度は 2 名で 54 件の実績、それがただ単に 90 件に増やしましょうというのは、その部分だけの特出して取り上げるのは、ちょっと違うんじゃないかなと。利用者を増やすのも、絶対必要だと思うんですよ。扱った件数を、例えば 3 人で 90 件なら目標達成だけど、内容はそうじゃないんじゃないかなと。やっぱり、ひとり親で病気になったりで面倒が見れない時、利用しやすい環境であれば、やはり多くの人に利用していただいて、それで件数が伸びるとというのが理想なんじゃないかなと思います。

ですから、策定と目標値の中を吟味しないと、ちょっと違うんじゃないのかなというのが、二つ三つ見えたので、そういうことも担当者に、納得できるような形の目標を考えていただきたいなと思います。その辺がちょっと気になったところでしたけども、総じて、私はこの 5 次計画、これからの 5 年間、すごく楽しみにして結果を待っていますので、よろしくお願いいたします。

〈会長〉

ありがとうございます。私がちょっと気になったのは、健康推進課のどこの項目でも構わないんですけども、例えば 22 ページ、健康づくり教室などの実施とありますが、こういったところに、例えば今、新型コロナのワクチンとか、感染予防とか、そういった直近のキーワードは入ってこなくていいのかなと。いつの時代に生きているのかしらというような、ちょっとそんな感じを抱いたんですね。私どもの大学では、大学生にコロナ感染症を、自分の身を守るための知識として習得してもらうために、どういうふうにしたらいいのかなというね。特別講義を DVD で配信したり、それを見て小テストを遠隔でやったりして、それを一応、学長が把握するとか、そんなふうにしてます。マスクをする、ソーシャルディスタンスを保つ、それからきちんと免疫力をアップするような、規則正しい生活をするとか、すごい躍起となっているんですけども。ここには、そういうことは出てこなくていいのかなというのが、ちょっと疑問に感じたところでした。

それから、今、超高齢社会ですよ。今日のこの会議場でも ICT 機器が入っていて、文字起こしがなくなるというのは素晴らしいことかと思うと同時に、高齢者もやっぱり、何か新しいことを知りたいというのはあると思います。そういうようなこと、単なるパソコン教室とかではなく、何かちょっとしたのも計画の中に入ってくるといいのかなという感じをいたしました。私は以上です。

そのほか委員の皆さんから、ご意見ありますでしょうか。はい、委員。

〈委員〉

聞き逃したか見なかったかは、分からないんですが、28 ページ。第 4 次に福祉避難所運営マニュアルの作成というのが書かれていたけれど、これはもうできたから、今回削除したのですか。第 5 次には載ってないので。

〈会長〉

福祉マニュアル、これは別の形でいつもね。28 ページですよ。

〈委員〉

第 4 次の 28 ページ、福祉避難所運営マニュアルは、平成 28 年度から 5 年間に渡ってやります、やります、できませんでしたって、よく出てきましたので。

急がないと、今はコロナだし、避難所に逃げて行く時にこういうのがないとね。だからこれは、何はともかく作り上げて、防災訓練とか、今こういう情勢なので、そういうときにこういうのがあるんだというのを見ておかないと。

〈会長〉

一応、マニュアルの作成っていうので、とどまっているんですよ。

〈委員〉

どんなマニュアルでもいいから探してきて、それを変えて、徐々にやってく上で柴田町独自のものを作り上げておかないと。コロナ関係のマニュアルもないと思うと、なかなか厳しいかな、みたいな。

〈会長〉

そうですね。土砂の災害もありますし、こういったコロナの感染症もいつ収まるのか、ちょっと分からないですしね。審議会ではとても注目しているということをお伝えいただければいいですね。避難所運営って、ものすごく関心のあるところですからね。

〈委員〉

避難所の場合でも、男性と女性の考え方が違いますからね。

〈委員〉

それにこのコロナですからね、やっぱり急いだ方がいいと思うんです。

〈会長〉

いつも出てきますよね、マニュアルの作成。チェックしました、数数えましてっていうのは、出てきますけどね。

〈委員〉

それとも、諦めなんですか。これは作成できないから諦めましたということだったら、はっきり言ってもらえればね。

〈会長〉

でもそういうふうにも、言っていないことですよ。

〈委員〉

他の市町のを参考にして、それを直して、2、3年後に独自のものを作るというのは、やっぱり形にして表さない。大変だと思いますが期待しています。

〈委員〉

防災指導員はどんどん増やしましょうで頑張ったのに、これをカットするのは、ちょっと合わないですよ。

〈委員〉

そこと連携しますよね。そうするとこういったことが、教育というか、防災指導員の指導

要綱として成り立つところですかね。

〈会長〉

なんだか、審議会であまりにも質問するから、取り下げちゃったのかしらって。

〈事務局〉

諦めたというのは、ないと思うのですが。

〈委員〉

もちろん、そんなことは思っていないですよ。

〈事務局〉

コロナ禍もありますし、策定の方はちょっと考えていると思いますので、審議会でごういったご意見が出て、急いだほうがいいということ、注目しているということ、その話は担当課にさせていただきます。その動向、今も申し上げた現時点の状況ですね、策定に手を付けているのかということも、皆さんに文書なりであとご報告させていただきます。

〈委員〉

第4次でここまで議論して、いいところまでいってるので、もう一歩ね。半歩でも一歩でも、前進した形のもを載せていただけると、時節に対してすごく対応するのが出来るんじゃないかな。

〈委員〉

ですから、今回ここで出てなくても、次回からはこれにプラスして、その部分を増やしてもらっても構わないと思うんですよ。

〈委員〉

何か全体的に、福祉課は他の課よりも重いですよ。大変だと思います。ご苦労さまです。

〈事務局〉

ただ、福祉課でも、令和2年度の評価に書いてあるように、新型コロナウイルス感染症対策を考慮したということで、新たなものも含めて考えていくというようにしているので、おそらく、総務課の防災・避難所関係など、その連携もありますでしょうし、何か考えていることがあるのかもしれないので、そこは確認をしたいと思います。

〈会長〉

一つの課だけで、できることではないものもあるのでね。ぜひ、それがいいですね。

それでは大体意見としては出たかなという気がいたしますが、よろしいでしょうか。
事務局、お願いします。

〈事務局〉

私の方からは、色々お褒めいただいているこの評価シートについてです。先ほど委員からいろいろお話しがあったのですが、より一目で分かりやすく、皆さんに協議していただくために、現在の第4次プランの評価シートを原則継続させていただきまして、第5次プランはよりPDCAサイクルが分かりやすいようにしたいと考えております。

例えば、評価のところについては、まず明確に目標を達成したのかどうかを、マルバツぐらゐの極端なもので表記する方法。あとは、次年度につなげるためということ、具体的な対策を一行加えるような、そういったものも盛り込むような形で、今、様式を検討しているところです。報告依頼をするタイミングで、各課にも、そういった形で入れてほしいということを知りたいと思います。お配りしている第5次プランの様式は、第4次と同じ形になっていますが、3年度実績の段階で、様式を変更したいと思います。様式のバージョンアップといえますか、少し改善させていただきますので、ご了承いただければと思います。

〈会長〉

よろしくをお願いします。なかなかマルとかバツとかは、ちょっと付けにくいかもしれませんがんけどもね。

〈委員〉

三角はなくしましょう。

〈会長〉

ありがとうございます。では、4. その他は、事務局にお返しすればよろしいですかね。
では、よろしくをお願いします。

4. その他

- ・宮城県の事業を活用した「男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座」の開催（予定）について案内
- ・本日の報酬と出席費用弁償について説明
- ・次回の審議会について、日程を調整次第改めて連絡する旨説明
- ・本日の配付物について説明
- ・広報しばた8月号に、第5次しばた男女共同参画プラン概要掲載について案内

5. 閉会（副会長）

この部屋の中は涼しくて、すごく快適なんですけども、外に出れば、がつんと来るくらい

暑いことを感じるんじゃないかと思います。そういう中で、今日は皆さんお集まりいただき、ありがとうございます。

毎回この会議は、私、非常に楽しみにして来ているので、皆さんも同様かと思います。次回以降も、充実した会になりますように、意見を活発にやりとりできるような会議にしたいと思いますので、よろしくお願いします。今日は本当に、皆様ご苦労様でした。